

# 平成30年7月豪雨災害に係る

## 第4回災害ボランティアバス

■ 催行日：平成30年 10月20日（土）

■ 参加費用：無料（バス代は兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティアプラザが負担）

■ 申込日：10月15日（月）9:30から募集人数に達するまで（先着順）

申込先 神姫バスツアーズ(株)神戸支店 078-978-0191 ボランティアバス受付係へ  
（営業時間 9:30~18:00 土日祝日を除く）

### ■ スケジュール

日時	行程
10月20日 （土）	神戸クリスタルタワー前 → <高速道路> → 倉敷市災害ボランティアセンター（ボランティア活動） → 6:20集合 6:30発 9:30~16:00 → 満天の湯 倉敷店（入浴） → <高速道路> → 神戸クリスタルタワー前 21:00着
食事	朝食 × 昼食 × 夕食 ×
添乗員	同行いたしません

\*座席のシートベルト着用が義務付けられていますので予めご了承ください

\*スケジュールは天候・被災地の状況により変更となる場合がありますので予めご了承ください

#### ボランティアに関するお問い合わせ

兵庫県社会福祉協議会  
ひょうごボランティアプラザ  
TEL 078-360-8845  
住所 神戸市中央区東川崎町1-1-3  
神戸クリスタルタワー 6階

#### 申込に関するお問い合わせ

神姫バスツアーズ株式会社  
神戸支店  
TEL 078-978-0191  
住所 神戸市西区南別府1丁目21-1

## 旅行条件書

### 1. 募集型企画旅行契約

- 1) この旅行は、神姫バスツアーズ株式会社（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
- 2) 旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書による他、当社募集広告、パンフレット、ホームページ、及び当社「旅行業約款募集型企画旅行契約の部」（以下「約款」といいます。）によります。

### 2. 契約の申し込み

- 1) 当社又は旅行業法で規定された当社の「受託営業所」（以下この両者を「当社ら」といいます。）のそれぞれにおいて、電話によるお客様からの旅行契約のお申込み又は予約を承ります。

### 3. 旅行契約内容の変更

- 1) 当社は、旅行契約の成立後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行契約の内容（以下「契約内容」といいます。）を変更することがあります。

### 4. 特別補償

- 1) 当社は、第 17 項(1)の規定に基づく当社の責任が生じるか否かを問わず、約款の別紙「特別補償規程」の定めるところにより、当社が企画・実施する募集型企画旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によって生命、身体に損害を被ったときは、お客様又はその法定相続人に死亡補償金として 1,500 万円、後遺障害補償金に一定の割合を乗じた額、入院見舞金として入院日数により 2 万円から 20 万円および通院見舞金として通院日数により 1 万円から 5 万円を支払います。

### 5. 当社の責任

- 1) 当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または当社が手配を代行させた者（以下「手配代行者」といいます。）が、故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。ただし、損害発生の翌日から起算して 2 年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- 2) お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は、原則として本項(1)の責任を負いません。

#### ア. 天変地異等不可抗力により生じた障害

#### イ. 盗難、傷害、疾病などで、お客様の故意または過失により生じた損害

#### ウ. お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害